



平成 26 年 9 月 22 日

金融庁総務企画局
企業開示課 御中

特定非営利活動法人
日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク
理事長 牛島 信

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（案）」
に関するCGネットの意見

平成 26 年 8 月 22 日に金融庁から発表された「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（案）」（以下「本改正」という。）について、日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク（以下「CGネット」という。）として意見を述べる。

本改正は、本年 6 月 24 日に閣議決定された『『日本再興戦略』改訂 2014 - 未来への挑戦 - 』を受け、上場会社等に対し、有価証券報告書等に役員の男女別人数及び女性比率の記載を義務付けるものである。CGネットは、かねてから「女性登用の『見える化』」に賛同しているところであり、本改正に賛成する。本改正によって、女性役員が大変少ない日本において、女性役員の登用が促進されることを期待したい。

CGネットは、本年 1 月に森まさこ氏（内閣府特命担当大臣（男女共同参画）女性活力・子育て支援担当大臣（当時））による講演等を含めたシンポジウムを開催し、また女性役員のための特別講座を開講するなど、これまでも女性役員の登用に向け積極的な活動を展開しており、日本企業のボード・ダイバーシティの促進ひいてはコーポレート・ガバナンスの向上のための一層の努力をしていく。

【本件についてのお問い合わせ先】

特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク

専務理事 富永 誠一

〒105-6112 東京都港区浜松町 2-4-1 世界貿易センタービルディング 12F

Tel : 03-5473-8038 / e-mail : info@cg-net.jp